

公 示

公示第61号

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について」の一部改正について

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について」(平成14年7月1日付け公示第14号)
を別紙のとおり一部改正する。

令和6年12月24日

北陸信越運輸局長 佐橋 真人



別紙「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について」

新	旧
<p data-bbox="510 284 716 319">公 示</p> <p data-bbox="107 357 360 387">公 示 第 1 4 号</p> <p data-bbox="163 427 1005 458">一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について</p> <p data-bbox="107 496 1117 595">一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金（ハイヤー及び福祉輸送サービスに係る別建運賃及び料金を除く。）に関する制度を下記のとおり定めたので公示する。</p> <p data-bbox="192 671 445 702">平成14年7月1日</p> <p data-bbox="443 740 929 770">北陸信越運輸局長 武藤 秀一</p> <p data-bbox="595 847 629 877">記</p> <p data-bbox="114 916 356 946">1. ～ 4. (略)</p> <p data-bbox="179 1015 797 1075">附 則（平成14年7月1日付け公示第14号） （略）</p> <p data-bbox="163 1077 1075 1139">附 則（令和5年5月26日付け公示第10号で一部改正） 改正後の規定は、令和5年5月26日以降に処分するものから適用する。</p> <p data-bbox="163 1141 1048 1203">附 則（令和5年6月30日付け公示第25号で一部改正） 改正後の規定は、令和5年7月1日以降に処分するものから適用する。</p> <p data-bbox="163 1204 1113 1270"><u>附 則（令和6年12月24日付け公示第61号で一部改正）</u> <u>改正後の規定は、令和6年12月24日以降に処分するものから適用する。</u></p>	<p data-bbox="1532 284 1738 319">公 示</p> <p data-bbox="1137 357 1391 387">公 示 第 1 4 号</p> <p data-bbox="1193 427 2036 458">一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について</p> <p data-bbox="1137 496 2148 595">一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金（ハイヤー及び福祉輸送サービスに係る別建運賃及び料金を除く。）に関する制度を下記のとおり定めたので公示する。</p> <p data-bbox="1223 671 1476 702">平成14年7月1日</p> <p data-bbox="1473 740 1960 770">北陸信越運輸局長 武藤 秀一</p> <p data-bbox="1619 863 1653 893">記</p> <p data-bbox="1144 916 1386 946">1. ～ 4. (略)</p> <p data-bbox="1209 1015 1827 1075">附 則（平成14年7月1日付け公示第14号） （略）</p> <p data-bbox="1193 1077 2105 1139">附 則（令和5年5月26日付け公示第10号で一部改正） 改正後の規定は、令和5年5月26日以降に処分するものから適用する。</p> <p data-bbox="1193 1141 2080 1203">附 則（令和5年6月30日付け公示第25号で一部改正） 改正後の規定は、令和5年7月1日以降に処分するものから適用する。</p>

別表

車種区分：三区分

運賃適用地域：新潟地区（旧新潟県A地区及び旧新潟県B地区）、長野地区（旧長野県A地区及び旧長野県B地区）、富山地区、石川地区（旧金沢地区及び旧石川地区）

（略）

別表

車種区分：三区分

運賃適用地域：新潟県A地区、新潟県B地区、長野県A地区、長野県B地区、富山県富山地区、石川県金沢地区、石川県石川地区

（略）